

【 会 議 録 】 (概要)

日時:平成25年2月12日(火) 19:00~21:00

会議名	平成24年度越谷市自治基本条例推進会議 第6回会議	場所	越谷市役所本庁舎5階 第1委員会室
件名 議題	1 開会 2 協議事項 (1) 自治基本条例の適切な運用について ①自治基本条例に基づく取組状況について 「危機管理について」(危機管理課) 3 その他 4 閉会		
資料等	<input checked="" type="checkbox"/> 有 無		
出席者	出席委員 佐々木会長、石崎副会長、鋪野委員、関根委員、内藤委員、福嶋委員、村田委員、原田委員、松原委員、得上委員、菅沼委員(12名) 欠席委員 大熊委員、金子委員、雨宮委員(3名) 事務局 立澤企画部長、田中企画課副主幹、西岡同主任、根本同主事(4名) 危機管理課 風間危機管理課副主幹、渡邊同主査 傍聴者 1名		
内 容	別紙 会議録(要旨)のとおり		
●合意・決定事項等			
・(1) 自治基本条例の適切な運用について①自治基本条例に基づく取組状況について「危機管理について」、ワークショップ等の手法を取り入れ協議した。会議での協議を踏まえ、出された意見等を答申案に盛り込んでいくこととした。			
・平成25年度第1回会議を平成25年4月23日(火)の午後6時30分から開催することとした。			
・平成25年度第3回会議を市民活動支援センターで開催することとし、平成25年6月25日(火)の午後6時30分から開催することとした。			

会議録（要旨）

1 開会あいさつ（会長）

みなさん、こんばんは。天候に非常に波がある中、またお忙しい中、お集まりいただきありがとうございます。

本日は、市の取組状況について担当課から報告いただく2回目として、危機管理課の職員にお越しいただいておりますのでよろしくお願いいたします。

2 協議事項

(1) 自治基本条例の適切な運用について

① 自治基本条例に基づく取組状況について 「危機管理について」

（会 長） それでは、危機管理課職員から説明をお願いします。

・ 危機管理課職員から「危機管理について」説明があった。

→【資料1】～【資料4】のとおり

（会 長） どうもありがとうございました。ただいまの説明について、質問等がありますか。

（A委員） 市民との協働という視点では、一番大きいのは自治会との連携で、訓練や備蓄等も自治会と一緒になさっていると思います。阪神大震災以来、災害が起こってしばらく経つと、ボランティアというかたちで全国から救援の方々が駆けつけるということがパターン化しています。さいたま市では、現場の混乱を防ぐためにボランティアコーディネイトが必要であるとして、ボランティアコーディネーターを育成するための防災ボランティアセミナーを行っています。越谷市では、災害ボランティアセンターは社会福祉協議会が立ち上げることになっていると思いますが、その点について詳しく教えていただけますでしょうか。

（事務局） ご発言のとおり、越谷市のボランティアセンターの立ち上げは社会福祉協議会で行うことになっています。ボランティアの受付、受援計画にあたるものですが、越谷市ではまだ検討段階となっています。今回の震災での経験等を踏まえ、仕組みづくりの必要性を感じております。今後の課題として、越谷市でも検討していきたいと思っております。

（B委員） 仕事がたくさんあるように感じますが、何人でこなしているのでしょうか。また、寄附の受け入れの仕組みづくり、防災行政無線以外の情報伝達の仕組み、災害時に早く対応できる体制づくりが必要だと感じているのですが、いかがでしょうか。

（事務局） まず、人数につきましては、現在7名で業務を行っております。次に支援物資の受け入れについては、埼玉県から通知された物資と市で選定した物資を受け入れるという流れになっています。様々な物資を寄附としてお持ちいただいたため、選別が難しいところではありましたが、順次避難者にお配りしています。次に情報伝達の仕組みについては、今回の震災時には電話を増設し職員を24時間体制で配置しました。また、登録者を対象に防災行政無線の内容をメール配信する「シティメール」や、越谷市のエリアのすべての携帯電話に災害情報を発信する「エリアメール」を導入しています。その他、ホームページでの情報提供や、消防署の職員が放送しながら市内を回る等の対応もしました。また、災害時の早期対応のための体制づくりについては、災害直後には自助がとても重要になってくると考えられます。次に地域や近所で助け合う共助、その後に公助となり、市では共助への取り組みに力を入れて

います。自主防災組織の活動支援や、自主防災組織がないところへの働きかけを行っています。公助、市の体制については、災害対策活動の実施に関する要綱で、災害時の各課の対応業務を定めています。また、大規模地震発生時における初動時の職員参集及び活動マニュアルというものを整備し、災害時の対応に向けて備えています。

(会 長) 一般的な災害に対する情報提供ももちろん重要ですが、災害が起こったとき、即座に情報提供することが一番重要だと思います。災害時の情報伝達手段について、もう少し詳しくお聞かせください。

(事務局) 先程も説明させていただきましたが、エリアメールで災害時に自動でメールが配信されるようになっています。また、防災行政無線については、実際に人が放送を聞きながら調査し、防災行政無線の方向の修正やボリューム等の調整を行いました。また、家の中にいて防災行政無線が聞こえづらい場合、緊急時には家の外に出て聞いていただくようお願いをしています。

(D委員) 防災備蓄倉庫イコール避難所ということを見ると、越谷市立の小中学校すべてに備蓄倉庫を置いておき、学区域の家族はその学校に避難する、また避難者名簿を設置しておくといったような取り組みが有効かと思うのですが、いかがでしょうか。

(事務局) 小中学校での備蓄についてですが、現在少量ではありますが備蓄を進めており、今年度ですべての小中学校への備蓄を完了する予定となっています。また、避難者名簿については、東越谷の一部でモデル地区として、災害時要援護者登録制度を行っています。現在、全市展開に向けて前向きに進めていきたいという方向性となっています。避難場所については、越谷市ではあえて指定していません。越谷市としては、避難場所を1か所に指定したことによるパニック等を避けるため、2か所か3か所避難場所を決めておいていただくようお願いをしています。

(E委員) 自治基本条例の施行をきっかけとして、改善や新たに取り組んだ施策はありますか。

(事務局) 事業自体として新しいものではありませんが、予算等の面から、より充実した事業展開を行っていると思います。

(F委員) わかりやすい情報提供を行うために取り組んでいることはありますか。

(事務局) 地震ハザードマップの作成や、ガイドブック等がわかりやすいものになるよう取り組んでいます。また、自治会や自主防災組織での講演会、防災訓練での説明等、情報を提供する機会が増えてきていると考えています。

(会 長) 災害時の情報伝達手段として、コミュニティFM等があれば、防災行政無線の情報伝達を補う役割を担えるのではないかと個人的には考えています。それでは、その他に意見がないようであれば、ワークショップをはじめたいと思います。

・ 2つのグループに分かれてワークショップを実施した。

(会 長) 時間となりましたので、それぞれのグループごとに発表をお願いします。

・ 2つのグループが順番にワークショップの結果を発表した。(【別紙1】及び【別紙2】のとおり)

(会 長) 今の発表を踏まえて、追加等のご意見があればお願いします。

(G委員) 越谷市として、市民を守っていくための枠組みは大変良くできていると思います。仕組みを活用していくことの大切さを認識し、災害時には柔軟な対応をしていただければと思います。

(会 長) 多くの意見をお出しいただき、ありがとうございます。今回出された意見については、次年度予定されているまとめの機会において、他の事項で出された意見と総合的に調整のうえ、答申案に盛り込んでいくこととしてよろしいでしょうか。

・出席委員全員に確認し、了承された。

●合意・決定事項等

・「危機管理について」出された意見等を答申案に盛り込んでいくこととした。

3 その他

・事務局が、次回の日程等について説明した。

※平成25年度第1回会議を平成25年4月23日（火）の午後6時30分から開催することとした。

また、メーリングリスト等を活用した意見の事前提出の期限を2月28日（木）とすることとした。

※平成25年度第3回会議を市民活動支援センターで開催することとし、平成25年6月25日（火）の午後6時30分から開催することとした。

4 閉会（副会長）

今日の危機管理というテーマも、幅が広く難しい内容ではなかったかと思います。課題をどのように捉えてどのように意見をまとめていくかということが、推進会議の役割だと考えています。検討をしていく上で、ハードとソフト、受けと送り、体制づくりと意識の徹底が重要な部分になってくるのではないかと感じています。長時間にわたってご協議いただき、ありがとうございました。